

大阪府堺市

1. 事業内容

担当課等	ものづくり支援課 TEL : 072-228-7534 FAX : 072-228-8816
助成事業名	・堺市産学共同研究開発支援補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内中小企業者
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権 ○補助・助成金の内容 技術開発等に関する補助金のうち補助対象項目として出願経費の一部を助成 ○制度を作った背景など 中小企業が新技術・新製品を開発するにあたり、産業財産権を保護することは当該企業が競争力を獲得・維持するうえで重要であるから。
助成期間	・事業認定申請受理日から補助対象事業終了日（最長：2011年3月31日）まで。
助成金額、補助率	・500万円（1/2）または700万円（2/3）ただし全補助対象経費の合計
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2010年4月1日～5月31日
審査（選考）方法	・外部専門委員を含む堺市産学共同研究開発事業懇話会で評価を行い、堺市が事業認定します。
申請に係わる必要書類等	・堺市産学共同研究開発事業認定申請書および申請書に記載の添付書類 ・3年間の決算書 ・市税納税証明書 ・登記簿
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2009年：8件、計2,400万円 ・2010年：2件、計1,400万円
応募件数	・2009年：10件 ・2010年：4件
事業予算規模	・2,400万円
パンフ等の有無	・HPに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書の提出 ・助成後2年間の状況報告
----------	---------------------------

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・未定 来年度より事業内容が変更する場合があります。
--------	----------------------------